

平成 27 年度定期総会を開催

東榛原まちづくり協議会の 27 年度定期総会が 28 年 4 月 24 日 (日) に天満台西公民館で開催されました。

総会は協議会規約第 8 条に定められる代議員制で行われ、東榛原地区内の 17 自治会地域と協議会の 5 部会(諸団体含む)から選出された 56 名中、出席代議員 52 名、委任状 2 名で総会は成立し、議事次第に則り議長を選出、新 禎夫協議会会長、ご来賓の森本宇陀市企画財政部長のご挨拶のあと議案の審議に入りました。



《議案の審議》

- ・「27 年度活動報告」と「中期事業計画の経過報告」及び「27 年度収支決算並びに会計監査」の報告があり承認されました。

つづいて

- ・ 28 年度における協議会運営のための
 - ・ 組織及び規約の 1 部改訂
 - ・ 28 年度役員を選出
 - ・ 28 年度事業計画
 - ・ 28 年度事業予算

の提案について審議され、いずれも満場一致で成立しました。

◆ 28 年度計画 (単年度事業)

協議会主催事業	
事業名	実施時期
濡れ地蔵・桜まつり	4 月 10 日
東榛原地区防災訓練	6 月 12 日
東榛原夏まつり	8 月 6 日
地域美化活動	11 月中旬
農産物事業等への取り組み	随時
観光資源の環境整備	随時
子供の活動支援と健全育成	随時
中高年層の活動支援	随時
高齢者見守りへの取り組み	随時
協議会会報の発行	3 回/年
協議会啓発チラシの作成	事業都度
組織の強化充実	随時
市からの受託事業への取組	随時

《会長あいさつの要旨》

新 禎夫まちづくり協議会会長より日頃の協議会運営におけるご理解とご協力に感謝し



共にご尽力頂いた方々にお礼を述べられました。そしてまちづくり協議会の本年度の取り組みとして、「濡れ地蔵・桜まつり」を実施したのをはじめ防災訓練、夏まつり、美化活動等の事業に取り組むと共に、高齢者をサポートする事業を宇陀市及び社会福祉協議会と連携して取り組むことおよび 28 年度から新しい事業として、市からの受託事業を推進して行く為、新しく組織を設けて取り組んで行きたいと考えていることの説明がありました。また、市に要望している高齢者憩いの場としての、福祉関連複合施設の建設に向けて基本構想検討予算が計上されたことや協議会事務局が、市の空き家対策も兼ねて天満台西 4 丁目にある元書道教室を借用開設が決定したことの報告がありました。(裏面別項参照)

最後に今後ともまちづくり協議会の活動にご尽力を賜りますようよろしくお願いいたしますと挨拶されました。

**6 月 12 日 (日) 午前 8 時より
東榛原地区合同防災訓練を行います。**

◆ 中期事業計画の基本理念

・平成26年度からの、中期事業計画を継続推進する。

(基本方針)

発信と行動

行政と「協働」のスタンスに立ち、「提案型事業展開」を志向する。

(キャッチフレーズ) いつまでも 住みつづけたい 東榛原に！

(取り組み項目) (1) 市に5ヶ年計画で遊休地の有効活用を提案する。

地域の雇用創出と定住促進(元榛原第二小学校跡の空き地等の活用に取り組む)

(2) 連合自治会との協調を推進する。

・地域ニーズの発掘に努める。(新規事業の具体化に注力)

(3) 部会は、地域課題の対応に取り組む。

・部会会議の開催。(各部会は課題に取り組む)

(4) 組織の強化充実

・人材の発掘と確保。(実務経験豊かな専門職の参画を推進)

平成28年度 役員の紹介

(会 長) 新 禎夫

(副会長) 増田嘉久(兼、生活・環境部会長)、川本國昭(兼、企画・広報部長)

木原 弘(兼、受託事業部長)、平山博志(兼、一般会計、産業・観光部会長)、稗田雄三

(監 事) 田中久雄、桐久保 隆久

(事務局長) 岡本浩一 (事務局長補佐) 松田光弘(兼、事業部会計)

(福祉・健康部会長) 小寺治子 (青少年支援部会長) 中谷秀行

(理 事) 日桴勝謙、竹内寿男、宮崎充弘、中野 茂

ニュース

「濡れ地蔵・桜まつり」を開催

4月10日(日)花火の音が響き渡る中「濡れ地蔵・桜まつり」が開催されました。本年は、2月にまちづくり協議会が、会場である ふれあい広場の環境整備を行い、市の支援を得て桜の苗木30本、紅葉の苗木31本を植樹したのを記念し、開会式で新 会長及び竹内市長はじめ来賓の方々により植樹式が行われました。

その後、

- ・和太鼓演奏
- ・カラオケ大会
- ・歌謡ショー
- ・抽せん会

が催され、

自治会及び関連グループの屋台では、飲み物、焼きそば、たこ焼き、フランクフルト、甘酒、等々が出店され、約1,000人の参加で賑わう親睦のイベントとなりました。



「新事務所決定」

東榛原まちづくり協議会は、発足後大和富士ホールの和室を事務所として間借りし、活動を行ってきました。しかしながら手狭さやホール利用者の方々に、ご不便をお掛けすることもあり、市に新しい事務所を要望していたところ、空き家対策も兼ねて新しく事務所にふさわしい借用物件を見つけて頂きました。

場所は、大和富士ホールの東側にある元書道教室(天満台西4丁目19-10)です。

今後は、会議等で使用し活動の拠点となります。

・車でお越しの節は、大和富士ホール広場に駐車願います。

なお、事務所には常駐者はありません。

